

# 大阪市博物館機構 管理職員（参与）募集要項

地方独立行政法人大阪市博物館機構

地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「機構」）では、管理職員（参与）を次のとおり募集します。

## 1. 法人の概要

- (1) 本法人は、博物館及び美術館を設置して、歴史、美術、自然、科学及び科学技術に関する資料等を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、当該資料等に関する調査研究及び普及活動を通じて、市民の文化と教養の向上を図るとともに、学術の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 基本財産 約 174 億円
- (3) 職員数 150 名（令和 3 年 1 月現在）
- (4) 機構の定款・事業運営状況などの詳しい情報はホームページをご覧ください。  
(<https://ocm.osaka/>)

## 2. 職務内容

理事長のもと、管理職員として下記の業務に従事する。

- (1) 事業推進にかかる渉外業務
  - ①2025 年大阪・関西万博における文化発信に伴う外部団体等との折衝業務
  - ②新設する大阪中之島美術館やリニューアルする大阪市立美術館等に関する重要課題への対応
- (2) その他  
理事長の指示する機構の特命業務

## 3. 募集人員

1 名

## 4. 勤務条件等

- (1) 勤務場所 大阪歴史博物館内  
〒540-0008 大阪市中央区大手前 4-1-32 大阪歴史博物館内  
地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 徒歩 7 分
- (2) 勤務形態 週 5 日勤務

- (3) 年収見込 約 570 万円 賞与・退職金は支給しない。
- (4) 通勤手当 あり
- (5) 社会保険 あり
- (6) その他 地方独立行政法人の職員として、関係法令が適用されることとなります。

## 5. 応募方法等

### (1) 応募資格等

- ・高等学校卒業以上であること
  - ・総務、経理、契約又は経営企画に関して責任者である管理職としての知識や経験（概ね5年以上）を有すること
- ※管理職としての経験とは、職名の如何に関わらず実際に複数の部下を持ち、指導・監督した経験をいう。

ただし、以下の方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しないこと
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者に該当しないこと

### (2) 提出書類等

次の書類を同封し、当機構に郵送（書留郵便）してください（直接持参不可）。

#### ① 職員応募申込書（別紙様式）

当機構ホームページ (<https://ocm.osaka/recruit/>) からダウンロードしてください。

- ・「氏名（自署）」以外は、手書き、パソコン打ちとも可
- ・最近3ヶ月以内に撮影した顔写真を添付してください。
- ・連絡先は、電話番号・メールアドレスを必ず記載してください。

#### ② 職務履歴書（A4 縦長横書きで複数枚使用可。手書き、パソコン打ちとも可）

- ・できるだけ詳細に記載してください。

#### ③ 課題レポート

1600 字以内にまとめて課題レポートを作成し、他の書類とあわせて郵送してください。

- ・テーマ「地方独立行政法人大阪市博物館機構の今後の課題と施策について」  
2の「職務内容」を勘案し、法人設立後3年目を迎える法人としての、「今後の課題と施策」について具体的に述べて下さい。

#### ④返信用封筒

返信用封筒に必要な切手を貼り、送り先を記入した上で同封してください。

#### (3)受付期間

令和3年2月15日（月）～令和3年3月5日（金）に必着のこと。

### 6. 選考方法等

(1) 1次選考（書類審査） 応募書類による書類審査を行います。

(2) 2次選考（面接審査）

- ・ 1次選考の合格者について面接により選考を行います。（人物評価のほか、当機構の管理職員としての適否等について審査します。事業内容や今後の法人運営の方向性について、ご意見をお伺いすることがあります。）
- ・ 2次選考対象者には、受付期間の締切り後、10日程度で文書により通知します（電話での照会には応じません）。
- ・ 面接選考は、令和3年3月初旬～中旬に機構で実施予定です。

(3)選考結果

選考結果については文書により通知します。選考結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

### 7. 雇用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

※勤務成績考慮の上、雇用契約を更新することがあります。

※ただし、雇用期間は令和8年3月31日を限度とし、有期雇用につき、必ずしも更新を保証するものではありません。

### 8. その他

- ・ 応募資格がないこと及び履歴の記載事項等が正しくないことが判明したときは、採用を取り消すことがあります。
- ・ 応募書類は返却しません。当機構で責任をもって廃棄します。  
ただし、採用された方のものは、採用後の人事管理に使用します。
- ・ 応募書類については、選考過程の検証のため大阪市へ提出することがあります。
- ・ 応募者の個人情報については、当機構及び大阪市において厳重に管理し、選考及び選任後の人事管理、検証以外の目的で使用することはありません。

### 9. 書類の送付先及び問合せ先

地方独立行政法人大阪市博物館機構事務局総務課（担当：東川）

電話（06）6940-4330

〒540-0008 大阪府中央区大手前4丁目1番32号 大阪歴史博物館内

※電話でのお問い合わせは、土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～翌1月3日）を除く平日の午前9時30分～午後5時までをお願いします。